

熱中症対策推進議員連盟 令和4年提言

令和4年5月23日
熱中症対策推進議員連盟

はじめに（提言の背景）

- 令和3年夏は、8月中旬の暑さがさほど厳しくなかった影響もあり、熱中症搬送者数や死亡者数などは例年より減少した。しかしながら、気候変動適応策の一つとしての熱中症対策はまだ十分でなく、地球温暖化の進行を考慮すれば、熱中症による被害が今後深刻化するおそれがある。
- こうした中、令和4年夏の気温は平年に比べ全国的に暑くなるとの予測がなされており、さらに、今夏はウクライナ情勢などに起因する電気料金高騰、年金支給額の減額、コロナ禍による景気後退等の経済状況により、国民においては、熱中症の予防に不可欠なエアコンの利用について、電気料金節約のために利用を控える可能性がある。熱中症は全ての国民の命と健康に直結するものであるため、これまで以上の危機感を持って熱中症対策を進めていかなければならない。
- さらに、災害時の避難所における熱中症対策については、大規模災害など広範囲にわたる災害を想定し準備を進めることが必要である。
- 熱中症による搬送者数は、特に熱中症にかかりやすいと言われる高齢者と子どもで約70%を占めており、また、特にエアコン利用に関しては、東京都23区や大阪市のデータによれば、熱中症死亡者のうち、その9割がエアコンを利用していなかったとされている。高齢者や子どもにとって、今やエアコンの利用の有無は命に関わる問題である。
- ついでには、全国民がエアコン利用の重要性をしっかりと認識し、適切に利用していくことが重要であり、また、災害等による停電や故障等によりエアコン利用に支障を来す懸念も念頭におきながら、熱中症対策を進めていく必要がある。
- また、熱中症にかかりやすい子どもの命と健康を守るため学校現場における一層の熱中症対策が急務であり、災害時の避難所において熱中症を防ぐためエアコンや非常用電源の整備等を促進していくことも重要である。
- さらに、政府がこの4月に策定した熱中症対策行動計画においては、熱中症による死亡者数につき、2030年までの間、令和3年に引き続き死亡者数が年1,000人を超えないようにすることを目指すとの目標が掲げられているが、熱

中症対策の重要性に鑑みれば、この目標に甘んずることなく、近年の死亡者数の水準¹からの「半減」を目指し、更に取り組を強化しなければならない。

○こうした認識の下、本議員連盟として、国民の更なる理解や危機感を高め、政府、地方公共団体、関係機関等の連携を促すことにより熱中症による被害から国民の命と健康を守る責務を果たすため、熱中症対策推進に関し法制化を目指すことを決議したところであり、政府等に対しても、特に今夏、より一層の危機感を持って熱中症対策を進めるよう、以下の提言を行うこととする。

令和4年の夏に向けて、重点的に取り組むべき対策の柱

1. エアコンの確実な利用の徹底及び普及促進

○エアコンの確実な利用の徹底や普及促進は熱中症から国民を守るための最重要課題であり、政府、地方公共団体及び関係機関は以下の取組を推進することが重要。

【エアコンの確実な利用】

- エアコンの利用の有無は命に関わる問題であることから、エアコンの利用を控えることがないよう、エアコン利用の重要性を一層周知すること。特に高齢者は暑さを感じにくく、また、身体へ悪い影響があり得るといった考えからエアコンを利用しない場合があるが、エアコンの利用を控えることは命に直結する問題であることを十分に周知すること。
- 特に今夏はウクライナ情勢などに起因する電力料金高騰等により、エアコンの確実な利用に支障を来す可能性もあることから、生活に困っている方々においてもエアコンを確実に利用し、熱中症を予防できるよう、政府と地方公共団体が十分に連携し、先般取りまとめられた政府の総合緊急対策²を適切に執り行うこと。
- 夏場にエアコンが故障して利用できないといったことがないよう、政府及び関係機関が連携して、早期のエアコン点検を促し、夏場に備えること。

¹ 平成29年から令和3年にかけての熱中症による死亡者の平均は、1,134人。

² コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」（令和4年4月26日 原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議決定）「IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援」における、電気・ガス料金を含む物価高騰等に直面する生活困窮者に係る対策を指す。

- 故障等によりエアコンが適切に利用できない場合に備えた対応につき、地域において関係者が連携し、協力できる体制づくりを推進すること。
- 政府及び地方公共団体は、災害や電力需給調整による停電によりエアコンの利用に支障が生じる場合において、高齢者や子ども等における熱中症による被害を軽減する観点から必要な対策を検討すること。また、今年の夏は特に暑くなることが予測されるため、電力需給調整等については、停電が発生することがないように万全の対応を行うこと。

【エアコンの普及促進】

- エアコンを保有していない生活保護世帯の一部に対しては、エアコンの購入費用が生活保護費とは別途支給されることを十分に周知すること。
- 業界団体等と連携し、熱中症予防に資するような高機能エアコンの普及を促進すること。
- 再生可能エネルギー等を活用といった脱炭素の観点も組み入れながら、民間の活力によるエアコン普及促進事業等の推進により、高齢者世帯等におけるエアコンの普及を図ること。また、特に寒冷地においては、エアコンの普及率が低く、冬場は化石燃料を使用した暖房器具が使用されているが、エアコンに切り替えることでCO2削減にもつながることから、こうした脱炭素の観点も踏まえ、エアコンの普及に取り組むこと。
- 設置率の低い体育館等の公共施設は、災害時における避難所にも活用されることから、これらの施設におけるエアコン等の普及促進を早期に図ること。

2. 熱中症警戒アラートの更なる活用、学校現場や地方公共団体における熱中症対策の促進等

- 熱中症は適切な予防を行うことで、死亡や重症化を未然に防ぐことができることから、令和3年に開始した熱中症予防強化キャンペーンを活用し、エアコン試運転、点検の早期の呼びかけ、梅雨明け後の熱中症への警戒、夏の大雷雨等の場合における避難所における対応など、時季やケースに応じた周知広報について一層丁寧に行い、熱中症予防に取り組むこと。
- マスクの着用について、特に気温や湿度が高い時には、熱中症リスクが高くなることから、屋外で人との距離が十分確保できる場合にはマスクを外しても差し支えないこと、また、2歳以上の未就学児についてはマスクの着用を一律

には求めないことを積極的に周知・広報すること。体育館等屋内における運動時のマスク着用の在り方に関しても、体育の授業の際にはマスクの着用が必要ないことなどについて具体的に分かりやすく周知等を行うこと。

- 各学校においては、熱中症対策に関するガイドラインを学校医等と連携しながら作成し、熱中症警戒アラートの適切な運用やガイドラインに基づく事前の訓練を行うなどの対応を進めること。当該ガイドラインの作成に当たっては、令和3年5月に政府が作成した「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」を参考とし、各学校においては、学校ごとの熱中症発生状況や異なる暑熱環境等を十分に踏まえ、きめ細かにガイドラインを策定すること。また、政府においては、当該ガイドラインの策定状況等を適切に把握するとともに、学校ごとの熱中症対策の見える化を進めること。さらに、学校現場外においても学校現場と同様に児童生徒が適切な熱中症予防行動を行うことができるよう関係者への周知を徹底すること。
- 熱中症警戒アラートを活用した熱中症予防行動を徹底するため、以下の取組を促進すること。
 - ・農業従事者においては、高齢者が多いことから、熱中症になりやすく、また熱中症警戒アラート等の情報が行きわたらない可能性があることから、国や地方公共団体においては、関係団体と連携し、丁寧な周知を行うこと。
 - ・暑さ指数や熱中症警戒アラートなどについては、国民がより適切に理解し、確かな熱中症予防行動を行うことができるように、より分かりやすい内容とするよう早急に改善に向けた検討を進めること。また地域における普及啓発の際には打ち水やミスト等、国民がより理解しやすい取組を活用すること。
- 地域における熱中症対策の核となる地方公共団体が、庁内における熱中症対策の役割分担を明確にし、関係部局が連携して円滑に熱中症対策を行うことができるよう、政府においては適切な助言、連携等の支援を強化すること。また、災害時における避難所での熱中症対策は非常に重要であり、広範囲にわたる大規模災害等も念頭に、地方公共団体がエアコンや非常用電源の整備等適切な熱中症対策を行えるよう支援を行うこと。さらに、令和3年6月にカナダで発生した熱波のような危険な高温が国内で発生した際、地域において適切な対応をとることができるよう、政府と地方公共団体が連携して事前の備えを行うこと。

<参考>

熱中症対策推進議員連盟の開催状況 (令和3年度以降)

○令和3年度 第1回

日時：12月7日（火）16時30分～17時30分

場所：参議院議員会館 B106 号室

- 議事： 1) 役員人事について
2) 今夏の天候と熱中症による救急搬送者数・死亡者数について
3) 令和3年提言に対する政府の取組状況等について
4) その他

○令和4年度 第1回

日時：4月1日（金）15時00分～16時00分

場所：衆議院第2議員会館第2会議室

- 議事： 1) 熱中症対策に係る地方自治体からのヒアリング
・京都府
2) 政府からの報告
・令和3年夏の取組の検証結果について
・令和4年度熱中症関連当初予算等について
・熱中症対策行動計画改定（案）について
3) その他

○令和4年度 第2回

日時：5月23日（月）16時30分～17時30分

場所：衆議院第1議員会館第4会議室

- 議事： 1) 決議案及び提言案
2) その他

<参考>

新・熱中症対策推進議員連盟
役 員

顧問	北村 誠吾	塩谷 立	中川 雅治
会長	丸川 珠代		
会長代行	井上 信治		
副会長	石原 宏高	金子 恭之	亀岡 偉民
	小泉 龍司	藺浦 健太郎	平口 洋
	三原じゅん子		
幹事長	笹川 博義		
幹事長代行	小倉 將信		
幹事	大西 英男	小田原 潔	北村 経夫
	工藤 彰三	熊田 裕通	佐々木 紀
	高野光二郎	武部 新	田中 英之
	辻 清人	羽生田 俊	藤丸 敏
	細田 健一	八木 哲也	
事務局長	堀内 詔子		
事務局長代理	野中 厚		
事務局次長	朝日健太郎	深澤 陽一	

(五十音順)